

令和 4年度予算見積調書

課室名：災害対策課
 担当名：防災訓練担当
 内線：8188

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B13	災害対策用物資備蓄費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	災害対策用物資備蓄費		
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	災害対策基本法			針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	13, 11
						分野施策	0102	大地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	13-1, 11-b
1 事業概要 災害時に物資を避難所等の被災者に迅速に支給するため、生活必需品、医薬品、食料品等を防災基地等に備蓄する。 (1) 災害用生活必需品対策事業費 14,790千円 (2) 災害用医薬品対策事業費 11,192千円 (3) 震災用食料品備蓄等対策費 96,913千円 (4) 事前対策の推進事業費 778千円				5 事業説明 (1) 事業内容 災害時に避難所等の被災者に支給する生活必需品、医薬品、食料品等を防災基地等に備蓄する。 ア 災害用生活必需品対策事業費 県民の基本的な生活を確保するのに必要な生活必需品の購入等 14,790千円 イ 災害用医薬品対策事業費 災害時の医療活動を行うのに必要な医薬品の購入等 11,192千円 ウ 震災用食料品備蓄等対策費 保存期間が長くかつ調理不要な食料品の購入等 96,913千円 エ 事前対策の推進事業費 災害時の車中泊避難者用物資の購入 778千円 (2) 事業計画 地震被害想定調査で想定した東京湾北部地震による避難者数に対応することを基本とする。 また、賞味期限や使用期限を迎える備蓄品を随時更新する。 ア 令和4年度 賞味又は使用期限を迎える備蓄品の更新 イ 令和5年度 賞味又は使用期限を迎える備蓄品の更新 ウ 令和6年度 賞味又は使用期限を迎える備蓄品の更新 (3) 事業効果 防災基地等に現物で物資を備蓄しておくことで、災害時に迅速に被災者へ支給することができる。 (4) その他 前年度から変更した内容 ア 生活必需品の更新数量の変更 イ 医薬品の更新数量の変更 ウ 食料品の更新数量の変更						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額										
決定額	123,673							123,673	△6,743	
前年額	130,416							130,416		